

第102回加東市議会定例会 請願第3-1号



紹介議員 鷹尾 直人

加東市山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金に関する請願書

請願者

郵便番号

住 所

氏 名

(他 14 名)

電話番号

件 名 加東市山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金の請願について

- 趣 旨
1. 令和2年度のみ山田錦の栽培を中止し、食用米に転換した者への交付金支給のお願い。
 2. 兵庫県の「山田錦等酒米持続的生産応援事業」交付金制度が採用されなかった理由。

理 由 私たちは令和1年まで長期にわたり山田錦を生産してまいりました。令和2年も当然のように山田錦を生産する予定でございました。

しかし、春先に販売先の米穀取扱業者が新型コロナウイルスの影響による山田錦の需要減を懸念し、私たちに山田錦から食用米に品種転換するよう要請されました。仕方なく令和2年度営農計画書に食用米「あきだわら」を生産する旨を記入し提出いたしました。

本来は山田錦を生産するところ、山田錦の減産に協力するため食用米に品種転換した結果、売上金額は半減したうえに、5月24日付で山田錦の耕作者に送付されました「加東市山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金」は令和2年度営農計画書（細目書）を根拠に交付されるため、私たちには交付金が支給されません。これまで山田錦を生産し品種転換の要請がなければ今後も山田錦を生産し続けていく耕作者にとって、誠に不公平な政策と思われま

す。農政課に今回の交付金の真意を問いただしても、決定に至るまでの主旨・理由の説明は一切ありません。兵庫県の交付金制度につきましても全く知らなかったとの回答がありました。

1. 今般の交付金制度が決定される際に、山田錦の減産に協力するため急遽食用米に品種転換し、売上が半減してしまった耕作者を見捨てるような政策には納得できません。「加東市山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金」は、「令和2年度営農計画書（細目書）」を根拠に交付されますが、なぜ、「令和3年度営農計画書（細目書）」との選択制にしなかったのか。見捨てられた耕作者を救済する制度を早急に検討して下さい。
2. 昨年、兵庫県が「山田錦等酒米持続的生産応援事業」の交付金制度を打ち出しました。この

請願書
陳情書 交付第 1 号
令和3年 8 月 2 日
加東市議会事務局

制度は令和2年度の酒米栽培を中止し、多品種へ転換させられた耕作者に交付金が支給される制度であったことを兵庫県に確認しました。加東市へも通知されたことを確認しています。加東市は農業者団体になぜ知らせなかったのかの説明を求めるとともに、是非、見捨てられた耕作者を救済する制度を早急に検討して下さい。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

令和3年8月1日

加東市議会議長 小川 忠市 様

